

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-92718(P2019-92718A)

【公開日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2019-023

【出願番号】特願2017-223572(P2017-223572)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月12日(2019.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

音量調整を行うための音量調整操作手段と、

輝度調整を行うための輝度調整操作手段と、

前記音量調整操作手段への操作にもとづいて音量調整を行う処理および前記輝度調整操作手段への操作にもとづいて輝度調整を行う処理を実行可能な調整手段と、、を備え、

前記調整手段は、

前記音量調整操作手段による音量を下げる操作と前記輝度調整操作手段による輝度を上げる操作とが行われた場合に、音量を下げる処理を優先して実行し、

前記音量調整操作手段による音量を下げる操作と前記輝度調整操作手段による輝度を下げる操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちのいずれか一方を下げる処理を優先して実行する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

音量調整を行うための音量調整操作手段と、

輝度調整を行うための輝度調整操作手段と、

前記音量調整操作手段への操作にもとづいて音量調整を行う処理および前記輝度調整操作手段への操作にもとづいて輝度調整を行う処理を実行可能な調整手段と、、を備え、

前記調整手段は、

前記輝度調整操作手段による輝度を下げる操作と前記音量調整操作手段による音量を上げる操作とが行われた場合に、輝度を下げる処理を優先して実行し、

前記音量調整操作手段による音量を下げる操作と前記輝度調整操作手段による輝度を下げる操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちのいずれか一方を下げる処理を優先して実行する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、音量調整を行うための音量調整操作手段(例えば、十字キー130の上方向押圧操作部130aと下方向操作部130b)と、輝度調整を行うための輝度調整操作手段(例えば、十字キー130の左方向押圧操作部130cと右方向操作部130d)と、音量調整操作手段への操作にもとづいて音量調整を行う処理および輝度調整操作手段への操作にもとづいて輝度調整を行う処理を実行可能な調整手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS800Aを実行する部分)と、を備え、調整手段は、音量調整操作手段による音量を下げる操作と輝度調整操作手段による輝度を上げる操作とが行われた場合に、音量を下げる処理を優先して実行し(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS4009, S4010を実行する部分。図20に示すタイミングT1の処理参照。)、音量調整操作手段による音量を下げる操作と輝度調整操作手段による輝度を下げる操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちのいずれか一方を下げる処理を優先して実行する(例えば、変形例Bに示すように、同時に輝度ダウン操作と音量ダウン操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちいずれか一方の予め定めた方を優先して設定レベルを下げるよう構成する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果が低下することを防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

(手段2) 本発明による遊技機の他の態様は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、音量調整を行うための音量調整操作手段(例えば、十字キー130の上方向押圧操作部130aと下方向操作部130b)と、輝度調整を行うための輝度調整操作手段(例えば、十字キー130の左方向押圧操作部130cと右方向操作部130d)と、音量調整操作手段への操作にもとづいて音量調整を行う処理および輝度調整操作手段への操作にもとづいて輝度調整を行う処理を実行可能な調整手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS800Aを実行する部分)と、を備え、調整手段は、輝度調整操作手段による輝度を下げる操作と音量調整操作手段による音量を上げる操作とが行われた場合に、輝度を下げる処理を優先して実行し(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS4011, S4012を実行する部分。図20に示すタイミングT2の処理参照。)、音量調整操作手段による音量を下げる操作と輝度調整操作手段による輝度を下げる操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちのいずれか一方を下げる処理を優先して実行する(例えば、変形例Bに示すように、同時に輝度ダウン操作と音量ダウン操作とが行われた場合に、音量と輝度とのうちいずれか一方の予め定めた方を優先して設定レベルを下げるよう構成する)ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果が低下することを防止することができる。